

所沢市

みどり

笑顔

あそぶ

自立都市

第5次所沢市総合計画

所沢市





## 基本構想（策定の趣旨・期間と構成）

### 総合計画策定の趣旨

本市では、平成13(2001)年度から平成22(2010)年度までを計画期間とする第4次所沢市総合計画に掲げた「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」の実現をめざし、計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、経済状況をはじめとする社会変化のスピードは日々増す一方で、行政に課せられる使命は質・量ともに拡大傾向にあり、より一層の地方分権の推進と自治体としての自立性、持続性が求められるなど、本市は大きな転換期を迎えています。また、少子高齢化や低成長時代への移行などが、自治体経営における前提となったことも特筆すべきことです。

今後、人口構成や財政状況の変化などによるさまざまな困難が想定される第5次所沢市総合計画の計画期間の中で、市民が暮らしやすい、住んでいることを誇りに思えるまちを実現するためには、自治体としての自立をさらに進めるとともに、住民自治の推進など、市民が持つ力を発揮できる環境を整備することが大変重要となります。

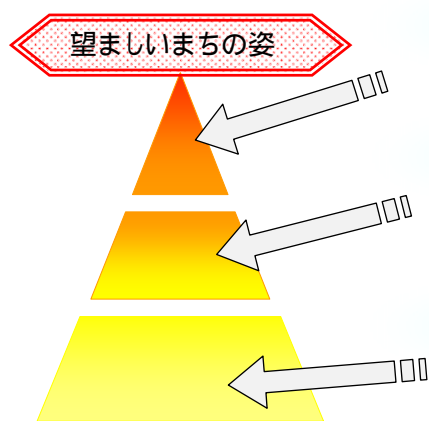
本市では、こうした状況を市民や地域とともにめざすべきまちの姿を共有し、その実現に向けて取り組む大きな機会と捉えます。そのため、市民とともに第5次所沢市総合計画を策定し、実現をめざすものです。

### 計画の期間と構成

総合計画の期間については、その時々々の社会情勢や策定時の政策判断などにより、見直しを行ってきました。第4次所沢市総合計画では、計画期間を10年としていました。

第5次所沢市総合計画については、計画期間を平成23(2011)年度から平成30(2018)年度としています。急激な社会情勢の変化に対応しやすくし、あわせて4年の市長任期に沿ったものとするために、8年間の計画としました。

また、本市の総合計画は次の3層構造となっており、基本構想を8年間、基本計画を前・後期それぞれ4年間、実施計画を4年間で毎年更新とし、これらが連動しながら、それぞれの役割を担うものとしています。



#### 基本構想（平成23年度～平成30年度）

まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標を示します。

#### 基本計画（計画期間4年で前期・後期の2期）

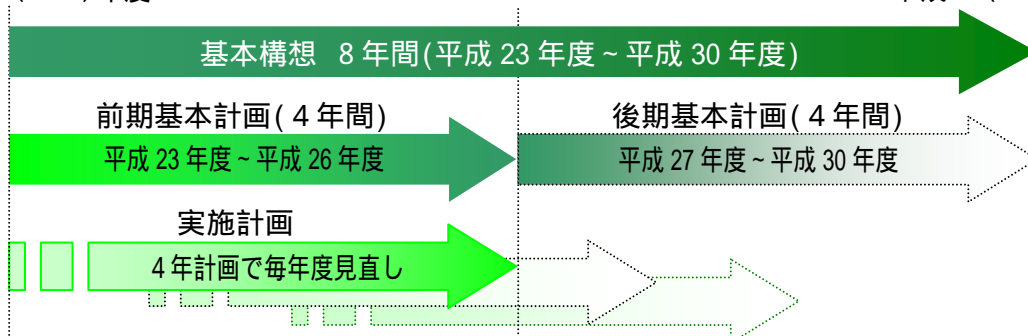
基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の方針や施策の体系、主要な事業などを示します。

#### 実施計画（計画期間4年で毎年度見直し策定）

基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期や実施にあたっての具体的な方策を示します。

平成23(2011)年度

平成30(2018)年度





## 基本構想（望ましいまちの姿）

### 望ましいまちの姿

市民が郷土を愛し、自らの街を住みよい幸せな街とするため、市民憲章では、本市が未来に向かって希求するまちの姿として「うおいの文化都市」を掲げています。

こうした理念のもと、本市は市民生活における利便性と自然環境とが調和する、住環境に恵まれた都市として発展を続け、多くの市民から「愛着のあるまち」、「住み続けたいまち」として評価されています。

今日、日本全体が低成長時代に移行し、自治体においても今後、困難な時代が予想される中、こうした特性は市の宝として、次代を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

本市の持つ優れた特性を、将来に向かって発展させていくためには、市が中心となって進めるまちづくりだけでなく、市民・地域が主体の自立したまちづくりに、ともに取り組むことが重要となります。そのため、「市民」「地域」「市」それぞれがパートナーとしてお互いを尊重し、協働して進めるまちづくりを望ましいまちの姿として描きます。

### 将来都市像

本市の将来都市像を、次のとおりとします。

## 『 所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市 』

### 将来都市像に込められた想い



#### 「 選ばれるまち 」をめざして

本構想では、所沢から発信する「みどりと笑顔にあふれる自立都市」を全国にアピールするとともに、航空発祥の地といった本市の歴史や魅力を活かし、「所沢」というブランドの形成に努めていきます。そして、他の自治体から目標とされるまち、より多くの人に選ばれるまちをめざし、将来都市像の実現を図ります。



#### 「 みどりと笑顔にあふれるまち 」をめざして

将来都市像に込められた想いを実現するためには、本市のめざすべきまちの姿を誰もが共有できる具体的なイメージが必要です。そこで、将来都市像がめざすまちの姿を、「希望」「資源」「誇り」「活力」の4つのキーワードをもとにイメージします。

「希望」は、誰もがまちづくりに参画でき、未来を次代の子どもたちと共有できるまちを、「資源」は、豊かなみどりと文化遺産、人や地域などの資源を活かし、市民生活をより豊かにするまちを、「誇り」は、住んでいることに誇りを持ち、自然と調和した人にやさしいまちを、そして「活力」は、身近な産業や生涯学習などから、活気やにぎわいを創出するまちをイメージしています。



#### 「 市民・地域・市がともに自立を進めるまち 」をめざして

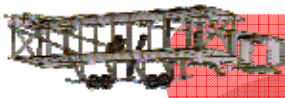
本構想では、市が自治体としての自立をさらに進めるまち、市民が地域の課題などに主体的に取り組むまちを『自立都市』と位置付けます。

本市では、これまで国や県からの権限移譲などを進めてきましたが、現在も保健衛生や環境保全といった、市民生活に直接的・間接的に関わる課題については、その動向に少なからず影響を受けています。このことから、国や県が展開している施策について、それぞれの役割分担を踏まえ、市民の視点にたったサービスの向上を図ることが求められています。

また、市民意識の高まりにより、市民や地域が主体となって取り組む、新たなコミュニティが生まれつつあることから、そうした活力を地域福祉や地域コミュニティ、地域おこしなどに活かすことで、地域から発せられるさまざまなニーズに対して、市民が主体的に取り組み、地域の特性に合わせた対応を図ることができそうです。

そのため、市においては「国や県からの自立」を、地域においては「市民自らが考えて行動する自立」をより一層進めることが重要となります。

こうしたことから、本市では計画期間中を、自立に向けた取り組みを積極的に展開する時期と捉え、そのための制度活用なども視野に入れながら、「自立都市」の実現をめざします。



# 基本構想（望ましいまちの姿）

## 将来都市像の実現に向けて



### 総合的に取り組む重点課題

将来都市像の実現に向けて、各分野に共通する課題や分野間相互の連携を図る共通テーマについては、政策や組織にとらわれずに取り組みを進める必要があります。

そのため、こうした課題を「総合的に取り組む重点課題」として基本計画に位置付け、取り組みを進めます。



### 8つのまちづくりの目標

将来都市像を実現するために、8つの分野ごとに「まちづくりの目標」を掲げ、これらの達成に取り組めます。

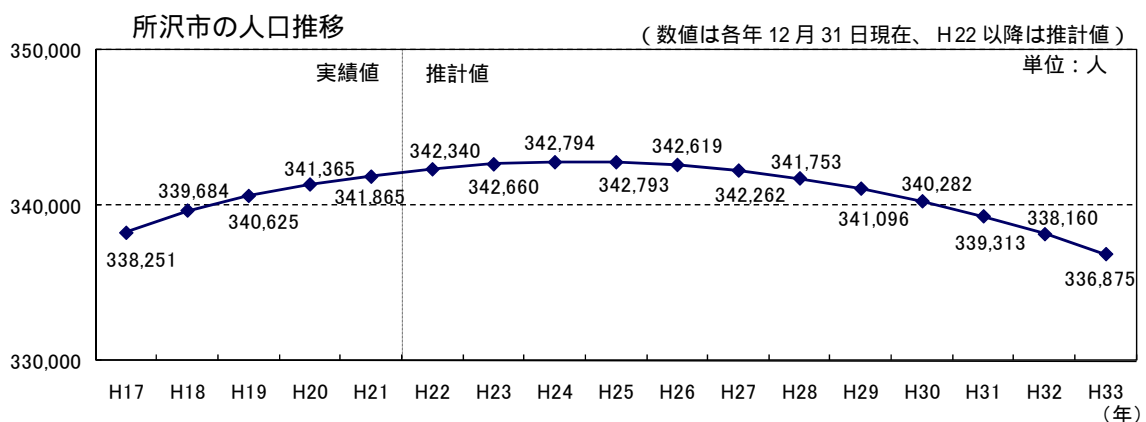
## 将来人口

本市では、人口が減少傾向に転じる時期を延伸し、その規模を維持します。

本市の人口推計では、平成25(2013)年にピークを迎え、その後減少に転じ、平成31(2019)年には34万人を割り込むものとされています。

また、人口構成においては、既に年少人口や生産年齢人口の割合は低くなり始めています。人口の減少は、市の活力の喪失につながります。

そこで、本市では「選ばれるまち」の実現により、若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進める中で、34万規模の人口を維持するものです。



## 土地利用構想

本市の歴史と自然を守り育て、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市的土地利用（住宅用地、商業・業務用地、工業用地など）と自然的土地利用（農地、山林、河川など）の適正な配置により、調和のとれた土地利用を進めます。



### 土地利用の基本方針

- 自然環境との共生に配慮した土地利用
- 良好な居住環境の形成をめざした土地利用
- 都市拠点の形成をめざした土地利用
- 土地利用の転換



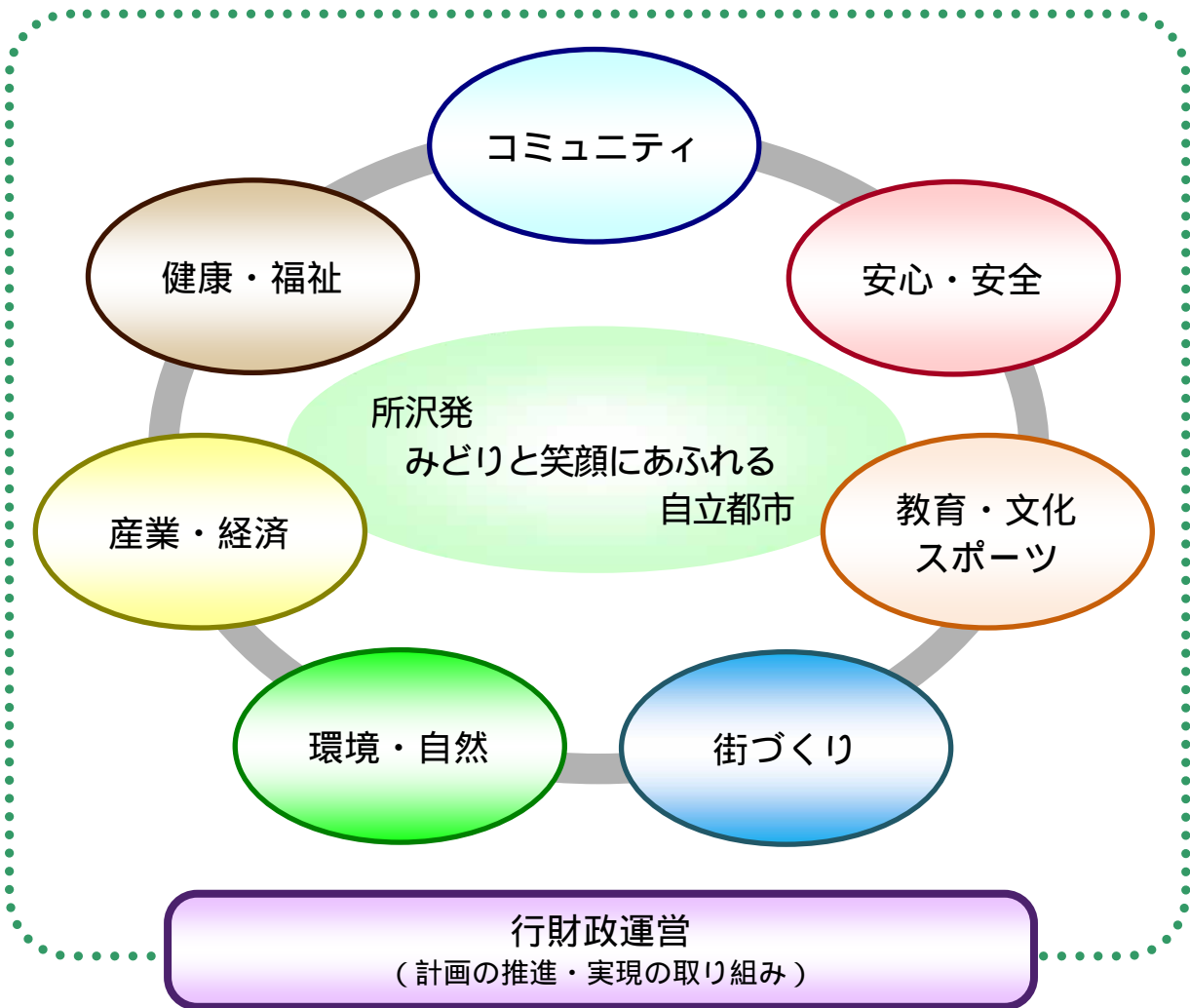


## 基本構想（まちづくりの目標）

### まちづくりの目標

将来都市像を実現するためには、本市を取り巻くさまざまな視点から、まちづくりの課題に取り組む必要があります。

そのため、次に示す分野ごとに「まちづくりの目標」を定め、目標を実現するための方向性や方針を示します。



- |   |            |                                |
|---|------------|--------------------------------|
| 1 | コミュニティ     | 参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします       |
| 2 | 安心・安全      | 市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします   |
| 3 | 健康・福祉      | 思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります    |
| 4 | 教育・文化・スポーツ | 教育の充実、文化・スポーツの活性化で 所沢の魅力を高めます  |
| 5 | 産業・経済      | 資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの創出を進めます  |
| 6 | 環境・自然      | 豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします     |
| 7 | 街づくり       | 誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます |
| 8 | 行財政運営      | 効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます      |





# 前期基本計画（計画の構成・評価）

## 計画の構成

前期基本計画は、「8つのまちづくりの目標」を第1章から第8章に置き換え、「章」として位置付けています。また、4つの「総合的に取り組む重点課題」は、各施策を横断する重点的な課題として位置付けています。

【基本構想】平成23年度～平成30年度

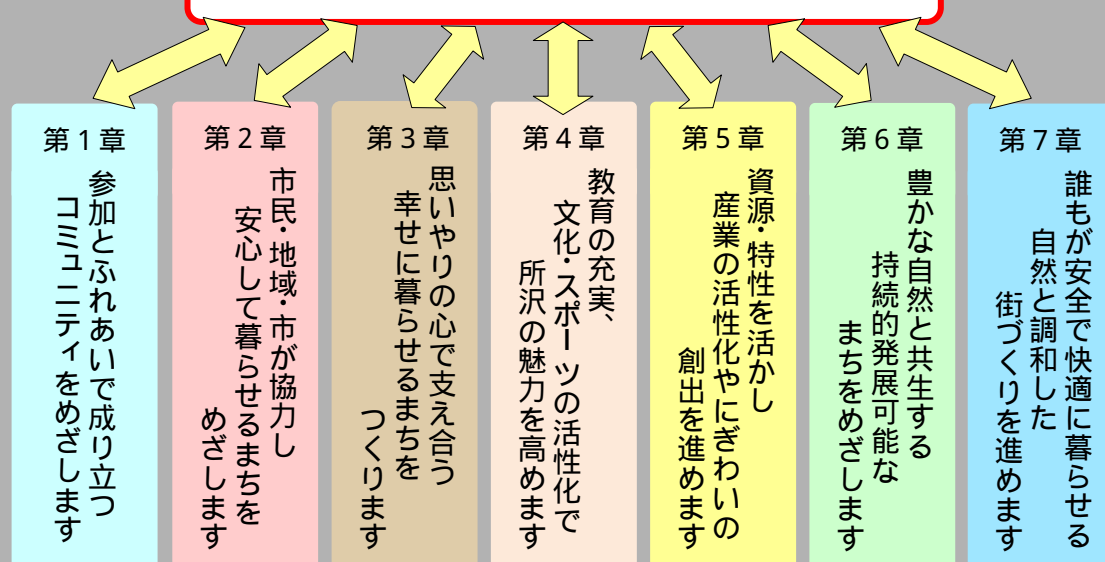
将来都市像「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」



【前期基本計画】平成23年度～平成26年度

### ～ 総合的に取り組む重点課題 ～

- 1 地域コミュニティの醸成
- 2 「みんなで育む」子ども支援
- 3 環境に配慮したまちづくり
- 4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化



第8章 効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます

## 計画の評価

前期基本計画の進捗管理は、行政評価の仕組みを中心に行います。

P D C A（P：計画・D：実行・C：評価・A：改善）サイクルにおいて、前期基本計画は、「P：計画」にあたります。計画に基づき、適切に「D：実行」されているかどうか、行政評価に基づく「C：評価」を行い、「A：改善」につなげていきます。

行政評価には、その単位に応じて、政策評価・施策評価・事務事業評価の三つの区分があります。それらを連動させることにより、実効性のある取り組みとし、市政に反映します。

また、行政評価を行うにあたっては、必要に応じて市民及び知識経験者の参加を求めるとともに、評価結果をわかりやすく公表します。

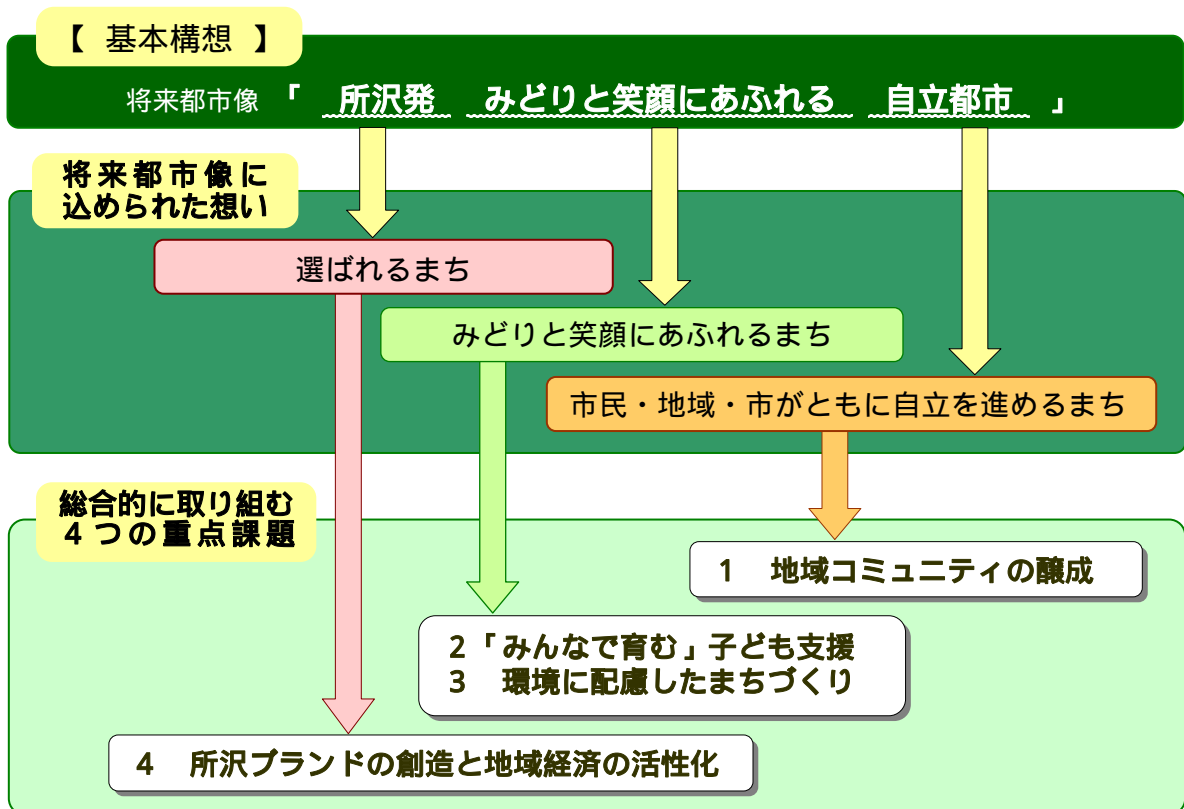


# 前期基本計画（総合的に取り組む重点課題）

## 総合的に取り組む重点課題

前期基本計画では、各章にまたがって提起された課題を「総合的に取り組む重点課題」としてまとめ、基本構想が掲げる「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」の実現に向けて取り組むこととしました。

この重点課題は、各章に共通する課題を個別の政策や組織にとらわれず、相互に連携・協力して取り組むもので、「将来都市像に込められた想い」を具体化するものとして、前期基本計画では4つの課題を掲げました。



- 1 地域コミュニティの醸成  
地域ネットワークの整備を順次進め、「地域のことは地域で決める」という住民自治を基本に地域力の向上に取り組めます。
- 2 「みんなで育む」子ども支援  
所沢市次世代育成支援後期行動計画に掲げられた「みんなの宝“子どもたち”を健やかに育むまち“ところざわ”」をめざして取り組めます。
- 3 環境に配慮したまちづくり  
環境に配慮したまちづくりの実現に向け、市民・事業者・市がともに考え、行動する「参加と協働」により、その取り組みを進めます。
- 4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化  
本市が持つ数多くの資源を有機的に機能させ、既存資源の「所沢ブランド」化を進め、また新たな魅力を発掘し、地域経済の活性化に取り組めます。

## 推進体制

総合的に取り組む4つの重点課題は、各分野間相互の連携を図るため、課題ごとの推進体制（政策マネージャー制度・プロジェクトチームなど）により取り組みを進めます。



# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第1章

# コミュニティ

## 参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします

### 第1節

#### 地域コミュニティ

- 111 地域コミュニティの醸成を図ります
- 112 地域コミュニティ活動を支援します

### 第2節

#### 市民活動

- 121 市民活動を支援します
- 122 NPO団体等と行政との協働を促進します

### 第3節

#### 人権尊重社会

- 131 多様化する人権問題への取り組みを進めます
- 132 人権尊重のための人づくりを推進します
- 133 ユニバーサルデザインの取り組みを推進します

### 第4節

#### 男女共同参画社会

- 141 男女の人権尊重（ドメスティック・バイオレンス [DV] 対策）の推進を図ります
- 142 多様な生き方の選択支援を図ります
- 143 あらゆる分野の意思決定への参画を促進します
- 144 家庭生活とその他の社会活動の両立を支援します

### 第5節

#### 国際社会

- 151 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりを推進します
- 152 国際性を育む環境づくりを推進します
- 153 国際交流活動を促進します

## 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- まちづくりセンター事業（コミュニティ推進課）
- 地域の底力支援事業（コミュニティ推進課）
- 市民活動支援事業（コミュニティ推進課）



～町内会での花植え活動～  
（東住吉町内会 花の会）

## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26	
地域コミュニティ	地域の底力支援事業の奨励金支給件数	件	7	8	9	10	10	
	自治会・町内会への加入率	%	66	67	68	69	70	
市民活動	アダプト・プログラム実施団体数	団体	10	11	12	13	14	
	NPO団体等との協働事業数	事業	5	6	7	8	9	
人権尊重社会	差別のない社会づくりに対する満足度	%	63.4	65.1	66.7	68.4	70.0	
男女共同参画社会	審議会等の委員に占める女性の割合	%	25.1*	27.5	29.0	30.5	32.0	
国際社会	ボランティアによる日本語教室に参加している外国籍市民の数	人	1,254*	1,300	1,320	1,340	1,360	
	所沢市国際交流フォーラムの参加者数	人	380*	420	440	460	480	

※現状値の\*は H21





# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第2章

# 安心・安全

市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします

### 第1節

#### 危機管理・防災

- 211 災害に強い地域づくりを推進します
- 212 危機管理の推進を図ります
- 213 災害応急対応の充実を図ります
- 214 災害を抑える都市基盤づくりを推進します

### 第2節

#### 消防・救急

- 221 消防力の充実を図ります
- 222 火災予防対策を推進します
- 223 救急体制の充実、救急業務の高度化を推進します
- 224 広域的な消防体制の推進を検討します

### 第3節

#### 防犯

- 231 防犯のまちづくりを推進します
- 232 防犯体制の充実を図ります

### 第4節

#### 交通安全

- 241 交通安全思想の普及を図ります
- 242 駅周辺の放置自転車対策を推進します
- 243 誰もが安心して通行できる交通環境を整備します
- 244 交通被害者の救済対策を充実します

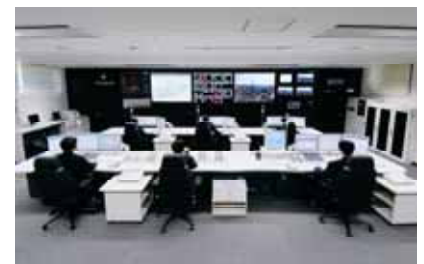
### 第5節

#### 消費生活

- 251 健全な消費生活を推進します
- 252 消費者活動を促進します

## 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- 災害時要援護者支援事業（危機管理課）
- 応急手当・AED実技講習推進事業（消防本部 救急課）
- 地域安全活動推進事業（危機管理課 防犯対策室）



～消防本部 通信指令センター～

## ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値 H22	年度別目標値			
				H23	H24	H25	H26
危機管理・防災	食料などを備蓄している市民の割合	%	74.2	75.4	76.6	77.8	79.0
	家具などの転倒防止策を行っている市民の割合	%	35.8	36.7	37.6	38.5	39.4
消防・救急	出火率	件/万人	4.0*	3.8	3.8	3.8	3.8
	心肺停止傷病者の1ヶ月生存率	%	11.2*	10.0	10.0	10.0	10.0
防犯	自主防犯パトロール活動に取り組んでいる団体数	団体	199*	210	215	220	225
交通安全	放置自転車台数	台	716*	150	110	80	60
	高齢者の交通安全啓発活動	回	200*	250	300	350	400
消費生活	消費生活相談の解決度	%	97.6*	98.0 以上	98.0 以上	98.0 以上	98.0 以上

※現状値の\*は H21



# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第3章

### 健康・福祉

思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります

第1節	地域福祉	311 地域福祉ネットワークづくりを推進します 312 福祉活動の充実を図ります 313 地域福祉サービスシステムの確立をめざします
第2節	子ども支援	321 子どもの育成支援を行います 322 子育て家庭を支援します 323 地域における子育て支援を行います
第3節	高齢者福祉	331 高齢者支援体制の充実を図ります 332 生きがい支援の充実を図ります 333 地域ネットワーク環境の整備を進めます
第4節	障害者福祉	341 参加と協働を促進します 342 福祉施策を充実します 343 雇用・就労を促進します
第5節	社会保障	351 国民健康保険制度の充実を図ります 352 高齢者医療制度の充実を図ります 353 国民年金制度を推進します 354 介護保険制度の充実を図ります 355 低所得者世帯への支援を行います
第6節	保健・医療	361 地域保健活動を推進します 362 生涯を通じた健康づくりを推進します 363 地域医療の充実を図ります 364 救急医療の充実を図ります

### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- (仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)整備事業 (福祉総務課)
- 子ども医療費助成事業 (こども支援課)
- 保育園待機児童対策事業 (保育課)
- 高齢者福祉施設整備費補助事業 (高齢者支援課)
- 小児初期救急医療体制整備事業 (医療センター 総務課)



～ところっこ親子で楽しむ運動遊び～

### ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値 H22	年度別目標値			
				H23	H24	H25	H26
地域福祉	支え合いのまちづくりに向けて、以前よりも地域のつながりが強くなったと感じている市民の割合	%	9.3	12.5	15.0	17.5	20.0
子ども支援	認可保育園の受け入れ人数	人	4,284	→ 4,729			
	生活クラブ、児童クラブ 入室児童数	人	2,060	→ 2,358			
高齢者福祉	生きがいがあると感じている高齢者の割合	%	78.6	79.0	79.5	80.0	80.5
	一人暮らし高齢者等緊急通報システムの設置数	台	864*	1,000	1,040	1,080	1,120
障害者福祉	ところざわ就労支援センター登録者の就職率	%	57.4	62.0	62.5	63.0	63.5
社会保障	国民健康保険特定健康診査の受診率	%	42.7*	60.0	65.0	65.0	65.0
保健・医療	朝の目覚めが快適な市民の割合 (①20～59歳 ②60歳以上)	%	① 64.8 ② 77.2	67.8 79.7	70.7 82.3	73.7 84.9	76.7 87.5
	市の乳がん検診受診率	%	16.2*	23.7	27.5	31.2	35.0

※現状値の\*は H21



# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第4章

# 教育・文化・スポーツ

教育の充実、文化・スポーツの活性化で 所沢の魅力を高めます

### 第1節

#### 生涯学習

- 411 学習機会を提供します
- 412 学習者を支援します
- 413 学習環境の整備・充実を図ります

- 414 学習情報を収集・発信します
- 415 学習資源を蓄積・活用します

### 第2節

#### 学校教育

- 421 確かな学力と自立する力の育成に努めます
- 422 豊かな心の育成に努めます
- 423 健やかな体の育成に努めます

- 424 地域に信頼される学校づくりを進めます
- 425 学校環境の整備を進めます
- 426 地域社会のネットワークの強化を図ります

### 第3節

#### 青少年育成

- 431 地域・家庭・学校が連携し、青少年の健全育成をめざします
- 432 青少年へのサポート体制を整備します
- 433 ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

### 第4節

#### 社会教育

- 441 家庭・地域の教育力の向上を図ります
- 442 人権教育を推進します

- 443 公民館機能の充実を図ります
- 444 図書館機能の充実を図ります

### 第5節

#### 市民文化

- 451 個性あふれる文化を創造し発信します
- 452 ふるさと研究を推進するための環境を整備し、郷土への愛着を深めます
- 453 風土に培われた歴史と文化を伝承します

### 第6節

#### スポーツ振興

- 461 施設の整備・充実によりスポーツを楽しむ環境をつくります
- 462 スポーツ事業を充実し「まちづくり」に活かします
- 463 スポーツ指導者の充実を図ります
- 464 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します

### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- 学び改善プロジェクト推進事業（学校教育課）
- 安全・安心な学校と地域づくり推進事業（学校教育課）
- 学校施設耐震補強事業（教育施設課）

～小学校での外国語授業～



### ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26	
生涯学習	生涯学習の環境づくりに関する満足度	%	31.2	34.0	36.0	38.0	40.0	
	生涯学習推進センターの施設利用者数	人	26,099*	30,000	30,000	30,000	30,000	
学校教育	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合 (①児童 ②生徒)	%	① 89.3* ② 85.8*	91.0 87.0	92.0 88.0	93.0 89.0	94.0 90.0	
	不登校児童・生徒の割合	%	1.28*	1.18	1.13	1.08	1.03	
	所沢市立小中学校施設の耐震化率	%	59.8*	80.0	90.0	100.0	—	
青少年育成	子どもたちの笑顔があふれるまちづくりの進捗率 (①就学前 ②小学生 ③中学生・高校生)	%	① 20.5 ② 21.8 ③ 10.2	21.5 22.9 10.7	22.5 24.0 11.2	23.6 25.1 11.7	24.6 26.2 12.2	
	大規模放課後児童クラブ解消率	%	90.2	95.1	97.6	97.6	100.0	
社会教育	市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	50.2*	51.3	52.6	53.7	55.0	
市民文化	ふるさと所沢に触れる機会	人	2,361*	2,400	2,600	2,800	3,000	
	芸術・文化に触れる機会への満足度	%	46.5	47.5	48.5	50.0	51.5	
スポーツ振興	スポーツを楽しんでいる市民の割合	%	49.2	51.0	51.5	52.0	52.5	

※現状値の\*は H21





# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第5章

### 産業・経済

資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの創出を進めます

#### 第1節

##### 農業

- 511 生産基盤の整備を進めます
- 512 経営基盤の強化を図ります
- 513 農とのふれあいを推進します

#### 第2節

##### 商業

- 521 魅力ある商業の振興を図ります
- 522 経営基盤の強化を図ります
- 523 環境の整備に努めます

#### 第3節

##### 工業

- 531 生産基盤の整備を図ります
- 532 経営の向上を支援します
- 533 地場産業の育成を支援します

#### 第4節

##### 観光

- 541 観光活動の充実を図ります
- 542 観光基盤の整備を推進します

#### 第5節

##### 労働・雇用環境

- 551 雇用対策を推進します
- 552 勤労者福祉の推進を図ります
- 553 労働環境の向上をめざします

### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- 地産地消推進事業（農政課）
- 魅力ある商店街創出支援事業（商工労政課）



～ところざわまつり～



～押絵羽子板（伝統工芸）～



～天体望遠鏡シェア国内トップを誇る総合光学機器製造企業～

### ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26	
農業	認定農業者数	人	193*	210	215	220	225	
	認定農業者の経営面積割合	%	35*	39	40	41	42	
商業	市内小売業の年間販売額	億円	2,900 <sup>①</sup>	2,960	2,975	2,990	3,000	
工業	製造品出荷額	億円	1,982 <sup>②</sup>	2,030	2,080	2,130	2,180	
観光	観光客数	千人	4,581 <sup>②</sup>	5,000	5,300	5,600	6,000	
労働・雇用環境	年間就職者数	人	2,788*	3,100	3,300	3,500	3,700	

※現状値の①は H19、②は H20、\*は H21



# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第6章

### 環境・自然

豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします

#### 第1節

##### 環境との共生

- 611 地球温暖化の防止に取り組みます
- 612 生物多様性の確保に努めます
- 613 環境に配慮した都市空間の整備に努めます
- 614 環境施策への参加と協働を推進します

#### 第2節

##### みどりの保全・公園の整備

- 621 自然豊かな“みどりの保全”を進めます
- 622 市街地の“みどりの創出”を進めます
- 623 “親しみのある公園”を整備し、安全で快適な公園利用を進めます
- 624 市民参加による“みどり”を支える仕組みを充実します

#### 第3節

##### 環境保全

- 631 大気環境の保全・改善を図ります
- 632 水・土壌環境の保全・改善を図ります
- 633 化学物質の環境リスク対策を推進します
- 634 騒音などの防止対策や環境衛生対策を推進し、生活環境の向上を図ります

#### 第4節

##### 廃棄物の減量・資源の循環

- 641 ごみの減量と資源化を推進します
- 642 環境に配慮したごみ処理体制を維持します
- 643 安定したし尿処理を行います
- 644 不法投棄防止対策の充実を図ります

#### 第5節

##### 健全な水資源の保全《河川・水路》

- 651 河川上流部の保全に努めます
- 652 治水対策の強化を図ります
- 653 保水機能の保持に努めます
- 654 河川・水路機能を充実します

### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- 環境基本計画推進事業(みどりと笑顔のイクサンの推進) (環境総務課)
- 温暖化対策事業 (環境総務課)
- みどりの基本計画推進事業 (みどり自然課)
- (仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業 (資源循環推進課)



～菩提樹池周辺の湿地～

### ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値 H22	年度別目標値			
				H23	H24	H25	H26
環境との共生	第2期所沢市環境基本計画に掲げた目標の達成率	%	—	達成率の上昇			
みどりの保全・公園の整備	新たに確保したみどりの面積	ha	0	→ 25			
	都市公園の整備面積	ha	122.76*	126.53	130.78	134.32	134.97
環境保全	大気汚染にかかる環境基準達成率	%	90*	100	100	100	100
	水質汚濁にかかる環境管理目標達成率	%	100*	100	100	100	100
廃棄物の減量・資源の循環	市民1人当たりのごみ排出量	g/人・日	629*	618	612	606	601
	事業系ごみ(燃やせるごみ)の排出量	トン/日	80*	77	76	75	74
健全な水資源の保全	河川・水路の整備延長	m	53,194*	53,529	53,869	54,129	54,479

※現状値の\*は H21



# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第7章

### 街づくり

誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます

#### 第1節

##### 土地利用

- 711 合理的な土地利用を推進します
- 712 所沢らしい景観まちづくりを進めます
- 713 基地返還と跡地利用を促進します

#### 第2節

##### 市街地整備

- 721 市街地開発事業等を推進します
- 722 市街地整備の適正な誘導を行います

#### 第3節

##### 道路

- 731 道路計画の推進を図ります
- 732 幹線道路の建設を進めます
- 733 生活道路の整備を進めます
- 734 歩行者・自転車環境の整備を進めます
- 735 道路環境の整備に取り組みます

#### 第4節

##### 交通

- 741 交通体系全般についての検討を進めます
- 742 誰もが安全で快適な交通環境をめざし、交通施設の整備を進めます
- 743 鉄道・バスなどの公共輸送の充実を図ります

#### 第5節

##### 上水道

- 751 水資源の確保と有効利用を図ります
- 752 安全な水の安定供給を行います

#### 第6節

##### 下水道

- 761 経営の効率化を図ります
- 762 計画区域の整備を進めます
- 763 維持管理の充実を図ります

#### 第7節

##### 住宅・住環境

- 771 安心・安全で良好な住宅・住環境整備を進めます
- 772 適正な公営住宅運営を行います
- 773 住宅相談・支援の充実を図り、総合的な住宅施策の構築を推進します

### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- 所沢駅西口地区まちづくり事業（中心市街地整備課）
- 北秋津・上安松地区まちづくり事業（都市整備課）
- 北野下富線道路築造事業（計画道路整備課）
- 地方公営企業法適用事業（下水道総務課）



～土地区画整理事業により整備された街並み～  
（第二上新井地区）

### ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値 H22	年度別目標値			
				H23	H24	H25	H26
土地利用	都市景観や街並みの満足度	%	55.0	現状値以上			
市街地整備	地区計画・建築協定の策定地区数	地区	33*	→ 36			
道路	幹線道路を利用した車での平均移動時間	分	19	→ 18			
	規格改良済車道延長	km	520	→ 532			
交通	ノンステップバスの導入車両数	両	58*	67	68	70	74
上水道	配水池の耐震化率	%	3.3*	8.7	14.1	25.0	35.9
下水道	下水道普及率	%	90.8*	92.0	92.5	92.8	93.0
住宅・住環境	居住環境の満足度	%	70.1	現状値以上			

※現状値の\*は H21





# 前期基本計画（まちづくりの目標）

## 第8章

### 行財政運営

効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます

#### 第1節

##### 行政運営

- 811 総合計画の実現に向けた計画行政を推進します
- 812 行政経営の考え方に立った改革をさらに進めます
- 813 選ばれる自治体をめざします
- 814 組織力の充実を図ります
- 815 ITを効果的に活用して市民サービスの向上に努めます

#### 第2節

##### 財政運営

- 821 計画的な財政運営に努めます
- 822 財源の確保に努めます
- 823 受益と負担の適正化に取り組みます
- 824 財務の透明性を確保します

#### 第3節

##### 地方分権

- 831 自治体としての自立性を確保します
- 832 自治体間の連携を推進します
- 833 自立した自治体にふさわしい人材を育成します

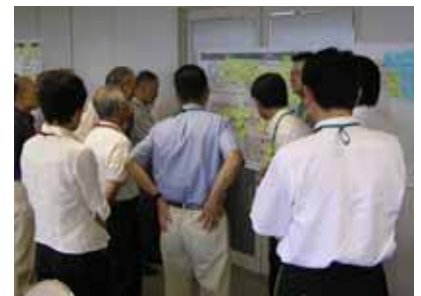
#### 第4節

##### 情報公開と市民参加

- 841 市政情報の共有化を図ります
- 842 行政サービスの向上に努めます
- 843 協働によるまちづくりを推進します
- 844 市民参加の推進と仕組みづくりを進めます

### 今後、4年間に重点的に取り組む事業

- 行政経営推進事業（政策企画課）
- 公共施設等マネジメント推進事業（政策企画課）
- 基幹情報システム更新計画推進事業（情報統計課）



～第5次所沢市総合計画策定におけるワークショップ～

### ◆◆◆ 計画期間における目標指標

節	指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26	
行政経営	行政改革大綱「『行政経営』有言実行宣言」に掲げた目標の達成率	%	56.8*	100.0	70.0	80.0	90.0	
			(第4次行革大綱)		(第5次行革大綱)			
財政運営	経常収支比率	%	92.9*	92.1	91.3	90.5	89.7	
	実質公債費比率	%	7.3*	7.3	7.1	6.9	6.8	
地方分権	相互利用施設利用者数	人	466,552*	467,000	468,000	469,000	470,000	
	有言実行発表会改革・改善事例件数	件	9*	12	14	16	18	
	職員提案制度による改善提案件数	件	15*	18	22	26	30	
情報公開と市民参加	市政情報の内容や仕組みに関する満足度	%	75.0 <sup>㉑</sup>	77.5	80.0	82.5	85.0	
	市ホームページの年間アクセス件数	千件	996 <sup>㉑</sup>	1,195	1,245	1,295	1,345	

※現状値の<sup>㉑</sup>はH19、<sup>㉒</sup>はH20、\*はH21





所沢市

## 第5次所沢市総合計画(2011～2018)概要版

発行 所沢市 平成 23(2011)年 3 月  
編集 総合政策部政策企画課  
〒359-8501 所沢市並木一丁目 1 番地の1  
TEL 04(2998)9027 FAX 04(2994)0706  
E-mail a9027@city.tokorozawa.saitama.jp  
URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>

表紙は、「官学連携に関する基本協定」を締結している日本大学  
芸術学部デザイン学科 2 年生 中川美沙さんの作品です。